

商工会議所会員限定！

## 電子証明書取得の会員割引制度のご案内

全国の商工会議所では会員の電子証明書取得支援の一環として、下記2社が発行する電子証明書の会員割引制度を実施しています。既に「公共発注機関等への入札・調達手続き」「行政機関への各種届出手続き」「B to B電子商取引」などで電子証明書をご利用の事業所、今後新たに利用を予定されている事業所の方は、是非割引制度をご活用ください。



### ★ 割引対象の電子証明書

発行先	ラインナップ	割引額
(株)帝国データバンク ※IC カードタイプのみ	TDB 電子認証 TypeA	年数に関係なく 通常価格から 2,000 円引
セコムトラストシステムズ(株) ※全てファイルタイプ電子証明	セコムパスポート for G-ID ※一般向け	◆2年版は 通常価格から 2,000 円引 ◆3年版は 通常価格から 3,000 円引
	セコムパスポート for G-ID ※一般向け、電子委任状付	
	セコムパスポート for G-ID ※行政書士向け電子証明	

### ★ 割引の適用を受けるには

- (1) 所属する商工会議所から「会員確認用クーポン券」を発行してもらう。
- (2) 各社指定の方法で、電子証明書の発行の申込手続きを行う。
- (3) 帝国データバンクまたはセコムに(1)の割引クーポン券と申込書とを送付する。

※本制度の詳細は日本商工会議所ホームページ(<https://www.jcci.or.jp/it/toritsugi.html>)を参照

電子証明書とは	「インターネット上の身分証明書」に当たり、現実世界におけるパスポートや印鑑証明書のようなものです。 「認証局」と呼ばれる第三者機関が持ち主の身元情報を認証し、発行しており、ネット上の取引における「なりすまし」「改ざん」「事後否認」「盗聴」等を防止する技術です。 様々なネット上の手続きで活用が広がっています。
---------	--

【クーポン券発行の問合せ先】 富士宮商工会議所 電話:0544-26-3101(総務課)